

高等学校等授業料

高等学校等の授業料について、平成22年度から始まった現在の制度では、県内の公立高等学校では授業料を徴収しておらず、また、私立高等学校や国立高等専門学校(1~3学年)等では、国から授業料の範囲内で支給された就学支援金(※1)が学校において授業料に充てられるため、家庭の授業料負担が軽減されています。

〔※1〕就学支援金は生徒に代わって学校設置者が受け取り、授業料に充てますので、生徒や家庭が実際にお金を取ることはありません。
こうした授業料制度が見直され、平成26年4月以降に高等学校等に入学する方については、新しい制度の対象となりますので、次のとおりご案内します。

《新しい制度の概要》

- 国公立ともに、一定所得(※2)未満の世帯に授業料の範囲内で就学支援金(※3)が支給されます。就学支援金の支給を受けるためには、申請書と課税証明書(市町村民所得割額が記載されたもの)を高等学校等へ提出していただく必要があります。
- また一定所得(※2)以上の世帯には授業料(※4)を負担いただくことになります。
- (※2)現時点では親権者の市町村民所得割額の合算で30万4千5百円とされる予定です。
- (※3)就学支援金の支給限度額は(現時点では、全日制高等学校は月額9千9百円、公立の定時制高等学校は月額2万7百円、私立の定時制通信制高等学校は月額9千9百円の予定です。単位制の場合は、支給額が異なります。私立高等学校等では、所得に応じて就学支援金の加算(1.5倍~2.5倍の予定)があります。

なお、就学支援金は生徒に代わって学校設置者が受け取り、授業料に充てますので、生徒や家庭が実際にお金を受けることはありません。

〔※4〕授業料の額は、現時点では、全日制県立高等学校は年額11万8千8百円(月額9千9百円)、定時制県立高等学校(単位制課程を除く)は年額3万2千4百円(月額2千7百円)とする予定です。

《奨学のための給付金》

授業料以外の教育費負担を軽減するため、所得が低い世帯を対象とした「奨学のための給付金」(事業主体は都道府県)を新たに設けることが予定されています。

《既に在学している方について》

就学支援金や奨学のための給付金の新しい制度は、平成26年4月以降に高等学校等に入学する方が対象です。
平成25年度から引き続き、高等学校等に在学する方については、平成26年度以降も、現在の制度が適用されます。

《お問い合わせ先》

- 国立高専関係
松江工業高等専門学校 課学生課 学生支援係 ☎0852-365133
- 公立高校関係
島根県教育庁 高校教育課 高校教育振興グループ ☎0852-225410
- 私立高校関係
授業料については各私立高校。就学支援金については島根県総務部総務課学事グループ ☎0852-225015

島根県育英会高等学校等奨学資金の募集

根県育英会では、平成26年度奨学資金の募集を行っています。応募資格は高等学校(特別支援学校の高等部本科を含む)、高等専門学校、専修学校高等課程に在学し、学習意欲が旺盛でありながら経済的理由により修学が困難な島根県出身の生徒です。

今年度から新たに、中学3年生を対象とした予約奨学生の緊急募集を行っています。これにより、予約奨学生募集締切り後に事情の変更が生じ奨学資金貸与が必要になった場合でも、高等学校等入学前に奨学資金の申込みをしていただくことができるとなりました。
応募要件および提出書類については、在学する中学校、高等学校等にお問い合わせください。

奨学金の貸与額(無利子)		
区分	自宅通学	自宅外通学
国公立	18,000円/月	23,000円/月
私立	33,000円/月	38,000円/月

2月22日は竹島の日

竹島資料室へ行こう!

根県の竹島は歴史的事実に照らし、国際法上も日本の固有の領土であるにもかかわらず、現在、韓国によって不法に占拠されています。島根県は竹島領土権の早期確立を目指しています。

島根県が松江市殿町に開設している竹島資料室では竹島問題についてしっかりと理解することができます。

竹島資料室には、九〇五(明治38)年に竹島が島根県に編入されたことを記した島根県告示などの歴史的な史料や古地図、手で触れることのできる竹島の模型、小学生から理解できる竹島のパネルなどを展示しています。

竹島に関連した新聞記事や書籍を閲覧したり、島根県などが作成したDVDを視聴したりできるコーナーもあり、研修を行うことができます。

スタッフが9時から17時まで(火曜日・年末年始休業)常駐して対応します。水曜日と土曜日は希望すれば啓発推進員から詳しく話を聞くことができます。

これまで、遠足や新聞部の取材で竹島資料室を訪れた学校がありました。また、島根県内には他にも、隠岐の島町の隠岐郷土館で竹島に関する展示を行っています。(4~11月は無休、12~3月は土・日・祝日休館)ここでは貴重な竹島の石を見ることが出来ます。

日本と韓国の真の友好関係を築くためには、歴史的事実や国際法に基づいた竹島問題の解決が必要です。その第一歩は「正しく知る」ことです。竹島資料室を訪ねて、竹島についての理解を深めてください。



学習指導要領解説が一部改訂されました

文部科学省は、中学校社会科、高等学校地理歴史科、公民科の学習指導要領解説を一部改訂しました。

竹島について、「我が国の固有の領土であること」、「明治期に国際法上正当な根拠に基づき正式に領土に編入した経緯」、「我が国が平和的な手段による解決に向けて努力していること」等を扱うことが明記されました。

これらのことについては、県内の生徒たちはこれまでも学んできており、今後も県教育委員会が配付した教材等を活用し、竹島に関する学習をすすめていきます。



保護者向け教育広報紙「教育しまね」をよりよくするため、みなさんのご意見をお寄せください。

〒690-8502 松江市殿町1 教育庁総務課 TEL.0852-22-5406 FAX.0852-22-5400

ホームページ 島根県教育委員会

「教育しまね」は環境にやさしい「大豆油インク」「再生紙」を使用しています。

教育しまね

2014年(平成26年)2月

Vol. 54

島根県教育委員会

特集 インターネットのオモテとウラ

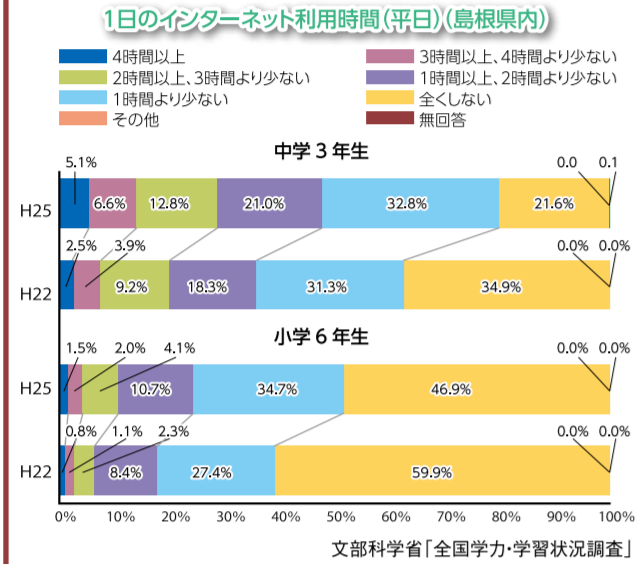
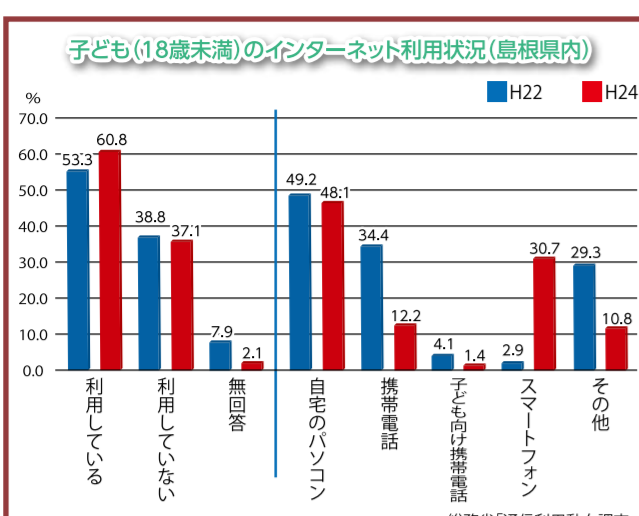
インターネットのオモテとウラ

子どもに身近になってきたインターネット。その便利さと危険性を理解し、うまくつき合っていく力をつけることが必要です。ネットトラブルから子どもを守るための保護者の役割とは何か、考えてみましょう。

子どもたちの実態

総務省「通信利用動向調査」によると、県内の子どものインターネット利用は年々増加していることがわかります。特に近年はスマートフォンの利用が大幅に増加しています。

平成23年には、LINE(※1)のサービスが開始されており、子どもが「友だち



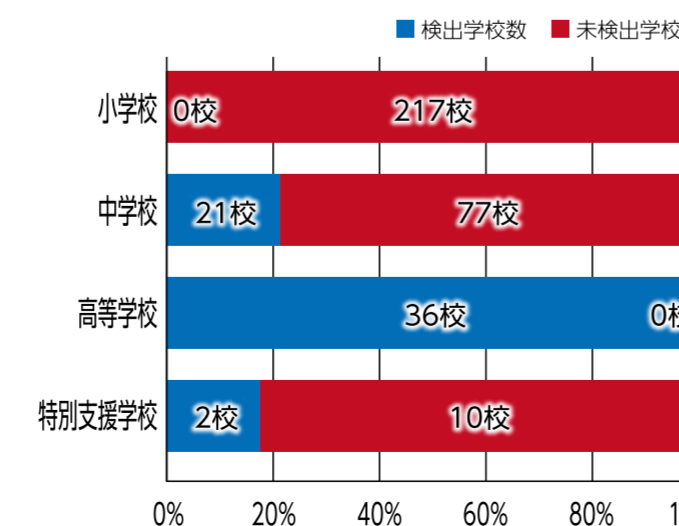
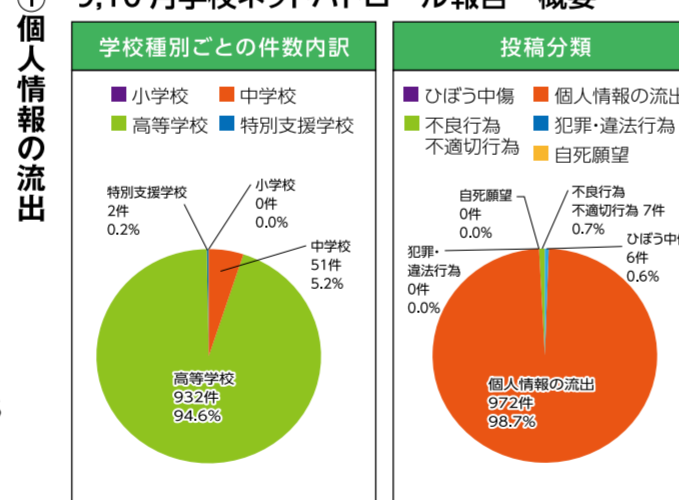
とLINEをした」と言うので、親がスマートフォン等を与えているケースもあります。最近では、インターネットにつなげて対戦するゲーム機も子ども達の間で人気があるようです。

また、文部科学省「全国学力・学習状況調査」によると、平日に子どもがインターネットを利用している時間も増加しています。県内でも、中学3年生は5人のうち4人、小学6年生は約半数以上の割合で利用しています。

本県での事例

教育委員会では、ネット上のいじめを含むネットトラブルの早期発見・早期対応を行うための「学校ネットパトロール事業」を実施しています。9月から10月の2ヶ月間で報告された問題のある投稿件数は985件。そのうち高校が94.6%を占めていました。なお、個人情報の流出など問題のある投稿が、県内すべての公立高校で検出されています。

9,10月学校ネットパトロール報告 概要



① 個人情報の流出
確認された問題投稿のうち、98.7%にあたる972件が個人情報に関するものでした。中学生に人気の高いツイッターやブログによる投稿が目立っています。

② 不良行為・不適切行為
ツイッターに酒類の缶などの画像と飲酒している様子の書き込みをするケースがみられました。未成年者の飲酒行為そのものも不適切ですが、そのような不適切行為の様子を撮影した画像の投稿は社会的な問題にもなっています。情報発信をする際は、モラルを守って適切に利用することが大切です。

③ ひぼう中傷
学校ネットパトロールによる報告以外にも、クラスの生徒からLINE等への悪口の書き込みや、静止画や動画の無断掲載に関わるトラブルの報告もあります。大人に気づきにくいネット上のいじめは、わかったときには深刻な状況になっていることもあります。被害を受けた時に相談しやすい環境づくりを構築することが大切です。



LINEのID番号を掲示板やブログに掲載することにより、自分の知らない人物からLINEに連絡が入ることがあります。これにより、個人的な交友を広げることができ、一方で性犯罪につながることもあります。決して都会だけのことでなく、ネットを利用している子どもであれば、誰しも起こり得ます。



インターネットのオモテとウラ

インターネットにはオモテの面とウラの面があります。子どもの使い方によってどのような結果につながるのか整理してみました。



INFORMATION

鳥根の児童生徒が活躍しました!!

都道府県・日本中学校体育連盟
日本高等学校体育連盟・各競技団体主催の
全国大会で上位以上の成績を収めた団体入賞者

- 【2013全日本ジュニアスキー選手権大会(平成25年2月)】
アルペン競技スピード系スパーG (大回転) 優勝
松徳学院中学校 廣瀬菜美さん
- 【第44回全国高等学校選抜ホッケー大会(平成25年3月)】
男子の部 2位
鳥根立東高等学校 男子ホッケー部
- 【第24回都道府県対抗全日本中学生ソフトニス大会(平成25年3月)】
優勝
鳥根立東高等学校
- 【第2回全国高等学校選抜女子セブンズラグビーフットボール大会(平成25年4月)】
優勝
石見智翠館高等学校女子ラグビー部
- 【第30回全国少年少女レスリング選手権大会(平成25年7月)】
男子の部 6年生+65kg級 優勝
松江市立吉吉小学校 田窪成将さん
小学生の部 4年生45kg級 優勝
松江市立吉吉小学校 田窪育明さん
小学生の部 4年生28kg級 優勝
雲南市立加茂小学校 鳥目裕太さん
小学生の部 4年生24kg級 優勝
松江市立内中原小学校 小野正之助さん
小学生の部 2年生26kg級 優勝
松江市立吉吉小学校 田窪剛共さん
- 【平成25年度全国高等学校総合体育大会(平成25年7~8月)】
陸上競技女子2000m 2位
鳥根立東高等学校 青山聖佳さん
陸上競技男子棒高跳 2位
鳥根立東高等学校 金山周平さん
飛込競技飛板飛込 2位
松徳学院高等学校 須山晴貴さん
ほか15種目で入賞しました
- 【第40回全日本中学校陸上競技選手権大会(平成25年8月)】
男子1000m 2位
出雲市立第一中学校 花田達也さん
- 【第43回全日本中学生ホッケー選手権大会(平成25年8月)】
男子の部 2位
奥出雲町立仁多中学校男子ホッケー部
女子の部 2位
奥出雲町立横田中学校女子ホッケー部
- 【日清食品カップ第29回全国小学生陸上競技交流大会(平成25年8月)】
6年男子ソフトボール投げ 2位
大田市立温泉津小学校 友村晃大さん
5年男子1000m 2位
浜田市立三階小学校 川畑侑大さん
- 【平成25年度全日本少年少女武道(なぎなた)錬成大会(平成25年8月)】
小学校3年生の部試合 優勝
出雲市立中部小学校 橋垣母佳さん
- 【第48回全国高等学校体育大会(平成25年8月)】
バレーボール競技女子の部 優勝
松江工業高等学校女子バレーボール部
バレーボール競技男子の部 2位
松江工業高等学校男子バレーボール部
- 【第18回全国ジュニアゲートボール大会(平成25年8月)】
男子ユース部クラス 優勝
出雲西高等学校
- 【第68回国民体育大会(平成25年10月)】
飛込競技飛板飛込 2位
松徳学院高等学校 須山晴貴さん
飛込競技高飛込 2位
松徳学院高等学校 須山晴貴さん
ほか15種目で入賞しました
- 【第7回日本ユース陸上競技選手権大会(平成25年10月)】
男子ユース棒高跳 2位
鳥根立東高等学校 澤 慎吾さん
- 【第5回全日本女子選抜ウエイトリフティング選手権大会(平成25年11月)】
高校の部 48kg級 2位
鳥根立東高等学校 渡部柚奈さん
- 【第32回全国高等学校弓道選抜大会(平成25年12月)】
男子の部 優勝
鳥根立東高等学校 男子弓道部

適切な利用をするために

じ機能でも子どもの使い方がわかれます。果が大きく異なることがわかります。子どもたちが適切に利用できるように、次の2点を周りの大人が心がけていくことが必要です。

- ① インターネットを適切に利用するための「思いやりの心、礼儀、モラル」の育成
- ② ウラの面を防止するためのルールづくり

これらはインターネット以外の現実世界においてよりよいコミュニケーションの中で築いていくものです。日常生活での子どもとの関わりについて、振り返ってみませんか。

今後、不透明な情報社会。その中でも正しく情報を活用できる若者に育てていきましょう。

PTAふるまひ研修会 in 出雲市立東小学校

出雲市立東小学校では、社会教育研修センター作成の「親学プログラム」を活用し、PTAふるまひ研修会として電子メディアとの付き合い方を学ぶ機会が設けられました。

「親学プログラム」とは、参加者同士が交流しながら、親として活動し、親としての役割や子どものかかわり方への気づきを促すことをねらう参加型学習プログラムです。

この日のテーマは「ケータイ・スマホ・インターネットとの付き合い方」。

子どもが電子メディアを使う上で心配不安な点だと思ふことを付箋に記入しても、グループで意見を出し合いながら内容別に分類。その後、心配不安を取り除くために家庭で取り組めることを考え、解決に向けての親としての思いを共有しました。



参加保護者の感想から
研修会とても考えさせられました。今は関係ないけど、いつかは「スマホ」を持ちたい。という口からもう便利になって、中学生がケータイを持て確率が高くなり、私たちが大人ももっと知識をもち、子どもたちとしっかり向きあえるようにしたいです。と思いました。

●「親学」PTA研修について
社会教育課 ☎0852-222-5428

●「しまねのふるまひ推進プロジェクト」について
義務教育課 ☎0852-222-6165

文化部門

ふるまひ推進プロジェクト

鳥根の宝である「ふるまひ」を子どもとその保護者さらにはすべての年代へ広げていくことを目指して、今年度からは「しまねのふるまひ推進プロジェクト(第二期)」に取り組んでいます。

各学校等のこれまでの実践を継続するとともに、独自の取組を進めていくため、今回「大切にしたい、しまねのふるまひ」ポスターを作成しました。

各学校等で取り組んでほしい、基本的なことの中から、日常生活で常に意識でき、達成が自分自身で確認できることとして、次の3項目を選び、ポスターに表しました。

感謝
挨拶・返事
ルール・約束

また、これらの項目に加えて、各学校等、あるいは各クラスの実践をシールで付け加えることが出来るようにしました。

今後、ふるまひの推進に向け、学校家庭地域が連携できる取組を進めていきます。

「ごまね」発達の教育相談室のご案内

不登校(園)や発達障がいをはじめ、さまざまなこころの悩みのあるお子さん、そのご家族の方、教職員の方からのご相談をお受けしています。医療が必要と考えられるお子さんの相談や紹介も行っていきます。

見えて来て感じて育つ 鳥根のふるまひ
ご協力、よろしくお願ひします。

◎クラスで日々の生活を振り返り、クラスの目標を決定
◎「西日登小学校ふるまひ6カ条」を決めて年間を通した活動を実施
◎地域でも「西日登」ふるまひ6カ条を設定
◎県のポスターを活用して各家庭用ポスターを作成し、家庭でも実践

来所相談(臨床心理士による)予約制
/ 水曜日午前木曜日
電話による相談・来所相談の予約
/ 月曜日・木曜日 10時00分~16時30分

出雲市立神戸川小学校・河南中学校
若松分校内に設置
(鳥根県立こころの医療センター隣接)



「古代歴史文化賞」受賞作決定

前号(Vol.53)で賞の創設を紹介した「古代歴史文化賞」の受賞作品が9月9日に決定しました。

この賞は、古代史に関係の深い三重県・奈良県・鳥根県・宮崎県が共同で企画し、古代歴史文化に関する書籍を表彰することを通して国民の歴史文化への関心を高めることを目的としてあらたに創設したものです。直近3年度以内に出版された書籍を対象に、専門家、有識者、出版社などから推薦を受け、選定委員会において受賞作を決定しました。

古代歴史文化賞受賞作品
【古代歴史文化賞(大賞)】
都出比呂志
『古代国家はいつ成立したか』(岩波書店)
【しほ賞】
関和彦
『古代に行った男ありけり』(今井出版)
【みえ賞】
高藤英喜
『古事記はいかに読まれてきたか—<神話>の変貌』(吉川弘文館)
【なら賞】
近江俊秀
『道が語る日本古代史』(朝日新聞出版)
【みやざき賞】
三浦佑之
『古事記を読みなおす』(筑摩書房)

これを記念して11月17日に、よみうりホール(東京・有楽町)において賞の贈呈式、記念講演とシンポジウムを開催しました。また12月15日には、くにびきメッセ(松江)において大賞としまね賞受賞者による記念講演などを行いました。

ホームページで受賞作品の紹介と記念行事のようすを掲載していますのでご覧ください。

文化財課トップページ (<http://www.pref.shimane.lg.jp/bunkazai/>)
○お問い合わせ先 古代文化センター TEL 0852-22-6725

ご家庭のルールを作りましょう。

ルール作りのポイント

- 子どもと一緒にルールを作りましょう
ルールを一方向的に押し付けるのではなく、インターネットを使う目的をはっきりさせ、なぜルールが必要なのかを、子どもが理解することが大切です。
- 子どもが使おうとしているサービスと一緒に見てみましょう
一緒に見ることで、懸念されるリスクについて、チェックすることができます。
- 子どもの利用状況を確認するルールを作りましょう
子どもの利用履歴を勝手にチェックするのではなく、折にふれ子どもと一緒に確認し、問題がないか話しあひましょう。
- ルールを守れなかったときのルールを作りましょう
一時利用禁止など事前に決めておくことで、ルールを守る責任感が生まれます。
- トラブルのときはすぐに保護者に相談するよう話しておきましょう
トラブルのときに慌てないように、事前に対応方法や相談窓口を確認しておきましょう。

決めたルールはいつも目につく場所に貼っておきましょう

出典：内閣府・総務省・経済産業省・内閣官房IT担当室・警察庁・法務省・文部科学省
平成25年3月版「お子様を有書情報から守るために」